

# 第8期 決算公告

〔令和3年4月1日から〕  
〔令和4年3月31日まで〕

株式会社ダウイン

## 貸借対照表

(令和4年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>302,214</b>	<b>流動負債</b>	<b>273,580</b>
現金及び預金	185,336	1年内返済予定長期借入金	93,702
受取手形	318	1年内返済予定社債	20,000
売掛金	112,511	未払金	89,762
前払費用	1,914	未払費用	1,367
未収収益	2,086	未払法人税等	10,070
未収入金	47	未払消費税等	37,054
		預り金	13,604
<b>固定資産</b>	<b>711,753</b>	前払収益	8,020
<b>有形固定資産</b>	<b>566,256</b>	<b>固定負債</b>	<b>493,176</b>
建物	105,155	社債	30,000
建物附属設備	2,225	預かり敷金	4,095
土地	464,383	長期借入金	436,071
車両運搬具	289	長期前受収益	23,010
減価償却累計額	△5,797	<b>負債合計</b>	<b>766,756</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,390</b>	<b>(純資産の部)</b>	
営業権	1,390	<b>株主資本</b>	<b>247,211</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>144,105</b>	<b>資本金</b>	<b>99,000</b>
出資金	100	<b>利益剰余金</b>	<b>148,211</b>
敷金	5,803	その他利益剰余金	148,211
長期貸付金	130,000	繰越利益剰余金	148,211
保険積立金	6,992		
繰延税金資産	1,210	<b>純資産合計</b>	<b>247,211</b>
<b>資産合計</b>	<b>1,013,967</b>	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>1,013,967</b>

## 個別注記表

令和3年4月1日から  
令和4年3月31日まで

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 固定資産の減価償却の方法

##### 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、建物及び平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

##### 無形固定資産

定額法を採用しております。

#### 1-2. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

#### 1-3. その他計算書類作成のための重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更

#### （収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。利益剰余金の当期首残高と、当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、「契約資産」に該当する資産はありません。

#### （時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

### 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式 9,900株

4. 当期純利益 36,734千円